

勤務条件等一覧表

記号	業務名	主な業務内容	勤務時間	休日	報酬等 (月額)	社会 保険 加入	採用予 定人数	面接試験日
A	美術館学芸員	(1) 美術館学芸業務(展覧会企画、運営、所蔵品及び資料の調査、データ整理・管理、研究、教育普及活動) (2) 美術館運営に係る庶務的業務(予算編成、日常管理等)	週4日 9:00～17:30、土曜・日曜・祝日の勤務有り。割り振りは所属長が定める。	所属長が定める日	208,600円	○	2人	令和7年6月13日(金)
B	国民健康保険・レセプト処理業務	レセプト内容の点検・医療費適正化、レセプト審査機関・医療機関との調整・協議及び市民との窓口対応	月曜日～金曜日のうち週4日(割り振りは所属長が定める。) 8:30～17:00	土曜日、日曜日、祝日及び所属長が定める日	191,300円	○	1人	令和7年6月13日(金)
C	生活保護受給者診療報酬等調査業務	レセプトシステムによる生活保護受給者にかかるレセプト点検業務及び関連する事務作業等	月曜日～金曜日のうち週4日(割り振りは所属長が定める。) 8:30～17:00	土曜日、日曜日、祝日及び所属長が定める日	191,300円	○	1人	令和7年6月13日(金)
D	生活保護受給者資産調査員	(1) 生活保護受給者の年金・手当て等の受給権やその他の資産状況の調査 (2) 年金等の受給手続きの同行及び援助 (3) 職員への年金等社会保障制度に関する情報提供及び助言	月曜日～金曜日のうち週4日(割り振りは所属長が定める。) 8:30～17:00	土曜日、日曜日、祝日及び所属長が定める日	191,300円	○	1人	令和7年6月13日(金)
E	保育士業務(短時間)	保育士補助業務	週5日 月曜日～金曜日 8:30～12:30の間で1日3時間勤務	土曜日、日曜日及び祝日	95,700円	×	3人	令和7年6月13日(金)
F	特別支援保育業務	市立保育園における障がい児の保育業務	週5日 月曜日～金曜日 8:30～17:00の間で1日6時間の勤務(割り振りは所属長が定める。必要に応じ時間外勤務有り。)	土曜日、日曜日及び祝日	191,300円	○	1人	令和7年6月13日(金)
G	保育園看護業務(週3日)A	該当児童の保育中に必要な医療的ケア等の看護業務(導尿・経管栄養・喀痰吸引等)	月曜～金曜日のうち週3日、7:30～18:00のうち1日6時間の勤務とし、割り振りは所属長が定める。	土曜日、日曜日及び所属長が定める日	145,700円	×	1人	令和7年6月13日(金)
H	保育園看護業務(週3日)B	該当児童の保育中に必要な医療的ケア等の看護業務(導尿・経管栄養・喀痰吸引等)	月曜～金曜日のうち週3日、7:30～18:00のうち1日6時間の勤務とし、割り振りは所属長が定める。	土曜日、日曜日及び所属長が定める日	145,700円	×	1人	令和7年6月13日(金)
I	保育園看護業務(週2日)B	該当児童の保育中に必要な医療的ケア等の看護業務(導尿・経管栄養・喀痰吸引等)	月曜～金曜日のうち週2日、7:30～18:00のうち1日6時間の勤務とし、割り振りは所属長が定める。	土曜日、日曜日及び所属長が定める日	97,200円	×	1人	令和7年6月13日(金)
J	保育園看護業務(週2日)C	該当児童の保育中に必要な医療的ケア等の看護業務(導尿・経管栄養・喀痰吸引等)	月曜～金曜日のうち週2日、7:30～18:00のうち1日6時間の勤務とし、割り振りは所属長が定める。	土曜日、日曜日及び所属長が定める日	97,200円	×	1人	令和7年6月13日(金)
K	学童保育指導員業務	市が運営する学童保育所での保育業務	月曜～土曜日のうち週5日、1日6時間のローテーション勤務とし、割り振りは所属長が定める。 (原則として、月曜～金曜日は11:00～18:00、土曜日及び夏季休業中等の学校休業日は8:00～19:00の間で6時間の勤務。必要に応じ時間外勤務有り。)	日曜日、祝日及び所属長が定める日	191,300円	○	若干名	令和7年6月13日(金)
L	子どもの権利擁護相談・調査専門員業務	(1) 子ども、保護者、関係機関等から子どもの権利侵害等に関する相談を受け、適切な支援を行うこと (2) 関係機関等への調査調整業務を行うこと (3) 相談記録、調査記録等の様々な記録の作成及び管理 (4) 子どもの権利についての普及啓発に関すること (5) その他、子どもオンブズパーソンが必要と認めること	月曜日～土曜日のうち週5日週30時間のローテーション勤務(9:30～19:30の間で1日6時間勤務とし、割り振りは所属長が定める。必要に応じ時間外勤務あり。)	日曜日、祝日及び所属長が定める日	保健師:251,100円 精神保健福祉士:234,500円 その他(社会福祉士、臨床心理士、公認心理師):208,600円 他(学童・保育士等):191,300円	○	1人	令和7年6月17日(火)

※ 報酬は、令和7年5月1日現在の金額です。採用前に改定があった場合は、その定めるところとなります。